

原 著

相談援助演習の考え方と教育内容 —実践力の育成に焦点を当てて—

A way of thinking about social work exercise and its educational content
— Emphasizing the development of practical ability —

中村 剛

要約：実践力のある社会福祉士を養成するために社会福祉士養成教育が新しいカリキュラムとなり、相談援助演習の時間数も120時間から150時間となった。しかしながら相談援助演習に関しては基礎的研究が始まったばかりである。このような現状のなか、相談援助演習についての考え方を整理し、その考え方に基づいて相談援助演習の教育内容についての素案を提示することが本稿の目的である。ここでは、先行研究の検討をした後、相談援助演習の定義を試みている。そして、定義に示された演習の目的を実現するために、①社会福祉教育における演習の位置づけ、②教育内容の理論的基盤となる枠組み、③実践力を身につけるために専門性以外で必要とされる内容を示している。最後に、演習の教育内容を組み立てていく上での考え方を整理した後、相談援助演習の教育内容についての素案を提示している。

Key Words： 相談援助演習、ソーシャルワーク、実践力、理論的枠組み、教育内容

I. はじめに

多様化・複雑化・拡大化している福祉ニーズに対応するために、実践力のある社会福祉士の養成が大きな課題となっている。この課題に対し、2007年には「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、それに伴い社会福祉士養成教育が新しいカリキュラムとなった。そこでは、演習科目も社会福祉援助技術演習から相談援助演習と名称が変わり、時間数も120時間から150時間となっている。そして何より「演習が理論と実践を結びつける実践的な科目として位置づけられ」（石川 2010：19）、厚生労働省が相談援助演習のシラバス内容を提示したことにより「ミニマムスタンダードが確立されつつある」（石川 2010：19）。

しかしながら相談援助演習に関する研究は、石川（2010：22）が「研究報告や学術論文等の文献はあまりみられなかった」というように、相談援助演習の教育内容に関する研究はほとんどなく、先行研究については「演習内容の提案が個々になされている程度で、基礎的研究は始まったばかりである」（中村佐織 2010：90）のが現

状である。

このような現状のなか、相談援助演習についての考え方を整理し、その考え方に基づいて相談援助演習の教育内容についての素案を提示することが本稿の目的である。この目的を達成するための方法は以下の通りである。

まず、先行研究の検討として、1. 「社会福祉援助技術演習（相談援助演習）教育の課題及びカリキュラム案の検討について」（社会福祉援助技術教育に関する委員会理論・演習部会編 2008、以下、理論・演習部会編と表記）、2. 厚生労働省により示されたシラバスの内容とその内容に沿って編集されているテキストの2点を採用し、それぞれに対し、内容、批判、継承すべき点を確認する。次に、相談援助演習の定義を試みた上で、その定義に示されている演習の目的を実現するために、①社会福祉教育における演習の位置づけ、②教育内容の理論的基盤となる枠組み、③実践力を身につけるために専門性以外で必要とされる内容を示す。最後に、演習の教育内容を組み立てていく上での考え方を整理した後、相談援助演習の教育内容についての素案を提示する。

II. 先行研究

1. 「社会福祉援助技術（相談援助演習）教育の課題及びカリキュラム案の検討について」報告書の検討

(1) 内容

この報告書の目的は「1. 社会福祉援助技術をソーシャルワークと規定し、2. ソーシャルワーク演習について、枠組、概要、展開過程、シラバスに関する検討をする、3. 一つのカリキュラム案と演習授業展開案を作成する」（理論・演習部会編 2008：115）ことである。ここで検討された内容の一部は翌年に、社団法人日本社会福祉士養成校協会編（2009）『相談援助演習 教員テキスト』の「第2部 相談援助演習の実践」として出版されており、「教員テキスト」の一部という意味で、今日において影響力のある報告書といえる。

この報告書では、ソーシャルワーク演習の実体を「理論及び概念（技術・方法）を一極におき、実践をもう一極においた場合、この二極を相互に関連付け、理論化と実践化を交互に行う作業を通じて、社会福祉学の発展に寄与する」（理論・演習部会編 2008：117）としている。そして、ソーシャルワーク（相談援助等）の枠組みは、ミクロ・メゾ・マクロからなる実体（I軸）、概念、知識、理念・倫理・原則、原理などを表す概念・理論（II軸）、SCW、ケアマネジメント、運営管理法、社会計画法などの方法論（III軸）、個人、家族、組織、地域、社会からなるニーズ領域（IV軸）から成り立つとしている（理論・演習部会編 2008：121-2）。その上で、この4つの軸を、図1. 4つの軸の配置図として提示している（理論・演習部会編 2008：123）。ソーシャルワークの実践は、そこで示された軸と軸とが相互に連鎖して展開されるとしている。また、総合的、包括的学習のねらいとして22項目、指導上のポイントとして20項目を挙げている（理論・演習部会編 2008：125-8）。

このうち、図1については、その後、図2のソーシャルワークの実践領域として、社団法人日本社会福祉士養成校協会編（2009）『相談援助演習 教員テキスト』や白澤政和・福山和女・石川久展編（2009）『社会福祉士相談援助演習』に収録されている。

(2) 批判

まず、なぜソーシャルワークの枠組みが、上記の4つの軸から成り立つのか、その理由が不明確である。次に、その4つの軸が、なぜ図1のように配置されるか、その理由も示されていない。

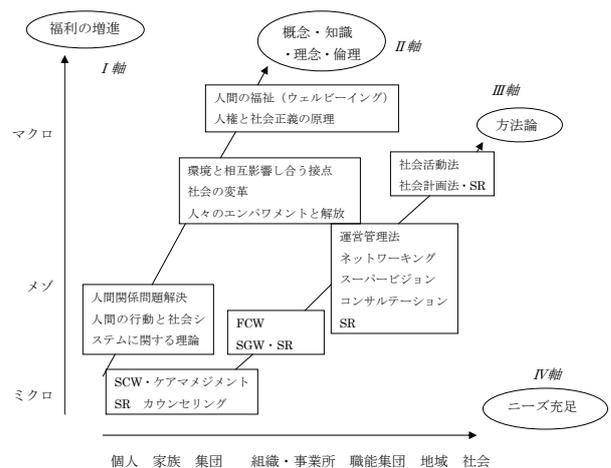


図1 4つの軸の配置図（2007.5.8 福山和女作成）
出所：社会福祉援助技術教育に関する委員会理論・演習部会（2008：123）

従来のカテゴリーを用いれば、IV軸であるニーズ充足は対象（生活課題、ニーズ）、III軸とII軸はソーシャルワークという方法及びそれに関する理論（知識）・価値、そしてI軸は、ソーシャルワークの効果（結果）と理解できないのだろうか。もし、そのように理解できるのであれば、IV軸→III軸→II軸→I軸を横に配置してもよく、ここで敢えて、I軸とIV軸を90度を開く形で配置しなければならないのか、その理論的根拠が不明である。

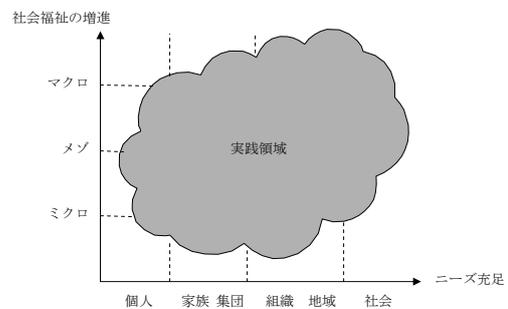


図2 ソーシャルワークの実践領域
出所：福山（2009：viii）

(3) 継承すべき点

上記の理由により、本報告書の理論的枠組みに関しては多くの疑問点がある。しかしながら、総合的、包括的学習のねらいと指導上のポイントについては学ぶべき点が多い。その主なものは以下の通りである。

【総合的、包括的学習のねらい】

- ①人間の尊厳が尊重されていない状況を考え、専門職としてのソーシャルワーカーの視点、姿勢、使命を考えさせる。

- ②人と環境の接点・相互作用について理解させる。
- ③ひとつの事例をミクロ、メゾ、マクロのいずれの焦点からも捉えられるようにする。
- ④地域社会の中で、一人のソーシャルワーカーやひとつの機関だけで全てを担うのではなく、地域の中で個別支援から地域支援までどのような支援があり、またそれら多様な主体の連携と協働がどのように進められるべきかを具体的に考え、ソーシャルワークの展開のしかたを体験的に習得する。
- ⑤展開過程の概略的把握をし、具体的に、インテーク、アセスメント、プランニング、介入、モニタリング（再アセスメント含む）、終結についての理解をさせる。

【指導上のポイント】

- ①学生が対人援助職の専門教育に入る前に、それまでに友好的で健全な対人関係を保持して、自分自身や他者を受け入れられることができる態度と能力を有しているか否かを教員自身が見定められる条件を整えているか否かが重要になる。
- ②「信頼関係」の構築から始まる社会福祉専門職にとって、コミュニケーション技法の体得以前の対人関係を持続させる経験が必要十分条件になるため、実習カリキュラムと如何に組み合わせた授業展開ができるか否かにかかっている。
- ③これまで学んできた社会福祉の原論、分野論、方法論を統合化させて、ソーシャルワーカーが身につけるべき援助技術を、演習形式で学ぶ。

2. 「通知」及び「テキスト」の検討

(1) 内容

2007年の社会福祉士法改正により、厚生労働省から相談援助演習の内容（シラバス）が示され、そこでは含まれるべき事項として以下の内容が示された。

「①以下の内容については相談援助実習を行う前に学習を開始し、十分な学習をしておくこと。

ア 自己覚知、イ 基本的なコミュニケーション技術の習得、ウ 基本的な面接技術の習得、エ 次に掲げる具体的な課題別の相談援助事例（集団に対する相談援助事例を含む。）を活用し、総合的かつ包括的な援助について実践的に習得する。

- ・社会的排除・虐待（児童・高齢者）・家庭内暴力（DV）
- ・低所得者・ホームレス
- ・その他の危機状態にある相談援助事例（権利擁護活動を含む）

オ エに掲げる事例を題材として、次に掲げる具体的な相談援助場面及び相談援助の過程を想定した実技指導を行うこと。

・インテーク・アセスメント・プランニング・支援の実施・モニタリング・効果測定・終結とアフターケア」

このシラバスを踏まえたテキストは、現時点では白澤政和・福山和女・石川久展編（2009）『社会福祉士相談援助演習』中央法規出版、中川千恵美・峯本佳世子・大野まどか編『事例中心で学ぶ相談援助演習』みらい、の2冊と少ない。このうち、厚生労働省が示したシラバスに最も近い内容をもっているのが後者のテキストである。その内容は以下のようになっている。

「オリエンテーション ソーシャルワーク教育における相談援助演習の意義

第1部 基礎的なコミュニケーション演習

自己覚知、基本的なコミュニケーション、基本的な面接技術

第2部 相談援助のプロセス（過程）

相談援助のプロセス（過程）、インテーク、アセスメント、プランニング、モニタリングからアフターケアまで

第3部 相談援助事例演習

相談援助事例演習の方法、アウトリーチ〔テーマ・児童〕、チームアプローチ〔テーマ・高齢者〕、社会資源の活用・調整〔テーマ・障害児〕、社会的排除〔テーマ・家族〕、児童虐待、高齢者虐待、家庭内暴力（DV）〔テーマ・母子〕、ホームレス、権利擁護〔テーマ・知的障害〕、インフォームド・コンセント〔テーマ・医療SW〕

第4部 地域福祉の基盤と開発にかかる演習（コミュニティワーク演習）

地域福祉の基盤と開発にかかる技術、行政・社協現場における地域福祉の基盤形成、NPO法人による地域福祉の基盤形成

第5部 問題解決に向けてのコミュニケーションスキル演習

対人援助専門職とコミュニケーションスキル、コミュニケーションの困難な人への対応、問題解決のためのコミュニケーションスキル

第6部 実習の学びをより深めるために

相談援助演習のふりかえり、相談援助実習のふりかえり」

(2) 批判

①入所型社会福祉施設における演習での学び

2009年のカリキュラム改正により、「演習が理論と実践を結びつける実践的な科目として位置づけられた」(石川 2010:19)。そのため、演習科目を現場実習の前後に配置することとなった。

関西福祉大学では2009年度、実習生の総数は280人であるが、そのうち入所型社会福祉施設で実習をした学生は189人である。また、2010年度では、実習生の総数は182人であるが、そのうち入所型社会福祉施設で実習をした学生は107人である。2009年度では68%の学生が、2010年度では59%の学生が入所型社会福祉施設で実習をしている。

関西福祉大学に限らず、ほとんどの社会福祉士養成校では、入所型社会福祉施設での実習が実習生の半数以上を占めるであろう。しかしながら、先の2つのテキストを見ると、白澤政和・福山和女・石川久展編(2009)『社会福祉士相談援助演習』では第2部に43のビネットが掲載されているが、そのうち入所型社会福祉施設のもの3ケースに過ぎない。中川千恵美・峯本佳世子・大野まどか編『事例中心で学ぶ相談援助演習』では、第3部と第4部併せて12の事例が掲載されているが、そのうち入所型社会福祉施設のもの2ケースに過ぎない。すなわち、演習科目を現場実習の前後に配置し、講義(理論)と実習(実践)を演習が結びつける機能が演習に求められてはいるものの、そのような学びを可能にするテキストがない。

確かに、社会福祉施設におけるソーシャルワークの研究は始められたばかりではある。しかし、数は少ないながらも、米本他(2010)や中村剛(2010)らの研究がある。相談援助演習のテキストはそれらの研究を取り入れ、真に講義(理論)と実習(実践)を結びつける内容とする必要がある。

②価値に関する学び

石川(2010:20)も指摘している通り、厚生労働省が示した演習内容には「ソーシャルワーカーにとって最も重要でかつ必要不可欠な倫理や価値が明記されていない」。そのためか、先の2冊のテキストにも、倫理や価値についての学びがない。

③対象者に関する学び

新しいカリキュラムにおけるシラバスの内容には、具体的な課題として社会的排除、虐待、家庭内暴力、低所得者、ホームレス、その他の危機状態にある相談援助事

例(権利擁護活動を含む)とある。しかし、石川(2010:20)も指摘しているように、「貧困以外の高齢者、障害者、児童、母子など、相談援助の主な対象者となっていた人びとへのアプローチもあまり含まれていない」。

(3) 継承すべき点

新しいカリキュラムでは、自己覚知、コミュニケーションと面接の技法といったソーシャルワーク実践の基礎の上に、様々な問題(社会的排除、虐待、家庭内暴力、低所得者、ホームレスほか)を題材として、ソーシャルワークのプロセス(展開過程)を想定した実技指導を行うこととされている。

これにより相談援助演習における学びは、高齢者、障害者、児童、母子だけでなく、様々な生活課題に対して、ソーシャルワークのプロセスを踏まえ、具体的に学ぶことが示された。そして、上記2つのテキストに見られるように、それらの学びは事例を通して学ぶという方法が示されている。内容については、相談援助演習の学びとしては足りない点も多いが、最低限しなければならない内容(ミニマムスタンダード)となっている。また、事例を通して学ぶという方法も、実践力の育成という観点からすれば有効である。このようなミニマムスタンダードの内容と事例を通して学ぶという方法は継承すべき点である。

Ⅲ. 相談援助演習の定義

相談援助演習の教育内容を提示するためには、まず、演習とは何であるのか、この点を明らかにする必要がある。定義は「その概念の示す対象のもっとも本質的な属性をとらえたものでなければならない」(栗田・古在 1979:156-7)。では、相談援助演習の本質的屬性とは何であろうか。それは、①講義(理論)と実習(実践)を橋渡しするもの、②実践力を育成するもの、である。この2点が相談援助演習の本質的屬性であることについて異論はないであろう。

この2つの属性はどのような関係にあるのだろうか。この点については、①の「講義(理論)と実習(実践)の橋渡し」を通して、②の「実践力を育成する」のであり、相談援助演習の最終的な目的は「実践力の育成」であり、「講義(理論)と実習(実践)の橋渡し」はそのための手段である。

以上の点を踏まえ、本稿では相談援助演習を以下の通り定義する。

「相談援助演習とは、相談援助に関する講義(理論)を実習(実践)において活用できるように学習するとともに

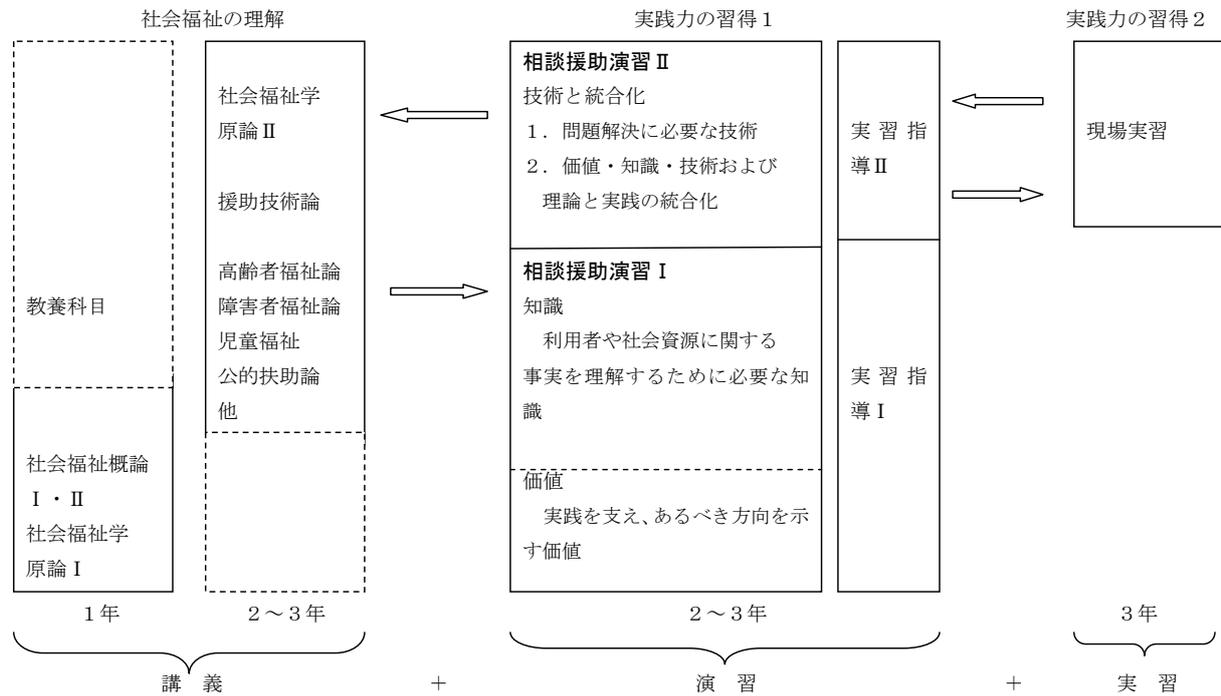


図3 社会福祉教育における演習の位置づけ

に、実習で体験したことを、事例検討等を通して理論的に理解することで、ソーシャルワークの実践力育成を図る授業である」

IV. 目的を実現するための方法

定義に示された相談援助演習の最終的な目的は、様々な生活課題や諸問題の改善・解決ができるソーシャルワークの実践力を身につけることである。そのためには、以下の点（方法）が必要である。

- ①社会福祉教育全体の中で演習教育を位置づけることで、講義-演習-実習は互いに関連し合っていることを学生に示す。
- ②ソーシャルワークについての理論的枠組みを踏まえ、体系的のある教育内容とする。
- ③実践力に必要な学びをする。
- ④事例を通して、具体的かつ総合的な学びをする。
- ⑤入所型社会福祉施設におけるソーシャルワークおよび倫理・価値に関する学びをする。

1. 社会福祉教育全体の中で演習教育を位置づけ

中村が「ソーシャルワーク演習教育は、理論・実習・実践の一連の過程のなかで行われる」（中村佐織 2010：7）と指摘し、「一連のソーシャルワーク教育システム

のなかで演習を位置づけながら、そのシステム構築を行っていきたい」（中村佐織 2010：14）と述べているように、演習教育を有効に機能させるためには、社会福祉教育全体の中で演習がどのように位置づくのかを明らかにする必要がある。

この課題に対して、横軸に授業形態である講義-演習-実習および1年から3年次設定科目を、縦軸にソーシャルワークの構成要素である価値-知識-技術を設定し、関西福祉大学の社会福祉教育の内容を示したものが図3の社会福祉教育全体における演習の位置づけである。ここに示されているように、演習教育は講義科目と実習を橋渡しする機能を有している。

相談援助演習では最初に、学生にこの図3を示し、講義-演習-実習は互いに関連していることを示す必要がある。

2. 教育内容の基盤となる理論的枠組み

(1) ソーシャルワークの全体像を導く諸命題

演習教育を体系的に展開するためには、教育内容の基盤となるソーシャルワークの理論的枠組みを提示する必要がある。この理論的枠組みは、ソーシャルワークの全体像を示すいくつかの命題から導き出される。それらの命題には以下のものがある。

- ①ソーシャルワークを構成する実体（目に見えるもの）には、支援を必要とする人および状況の改善を要する地域や社会という対象と、支援をする主体および対象が有する生活課題を改善するために活用される社会資源がある。
- ②対象には生活課題や地域や社会が抱える課題（問題）がある。
- ③生活課題や地域・社会が抱える課題（問題）は人と環境の相互作用から生じる。
- ④対象には、個人とその個人が日常的に接している人びと（ミクロレベル）、その個人が属している組織（メゾレベル）、その組織より広範囲である地域や社会（マクロレベル）がある。
- ⑤主体はソーシャルワーカー（主体Ⅰ）だけでなく、生活課題の改善・解決のために用いられる様々な社会資源（主体Ⅱ）がある。
- ⑥実体である主体と対象は、援助という関係をもつ。
- ⑦援助関係はエコマップで表されるような空間的側面と、援助のプロセスといった時間的側面がある。
- ⑧援助関係（空間的側面・時間的側面）は専門的な知識・技術・理論によって構成される。
- ⑨援助関係は、原理、倫理・価値といった価値に支えられ、理念といった価値の実現を目指す。

(2) ソーシャルワークの理論的枠組み

これらの命題に基づくと、ソーシャルワークの理論的枠組みとして図4が提示できる。相談援助演習の教育内容は、この理論的枠組みを踏まえた内容であることが求められる。

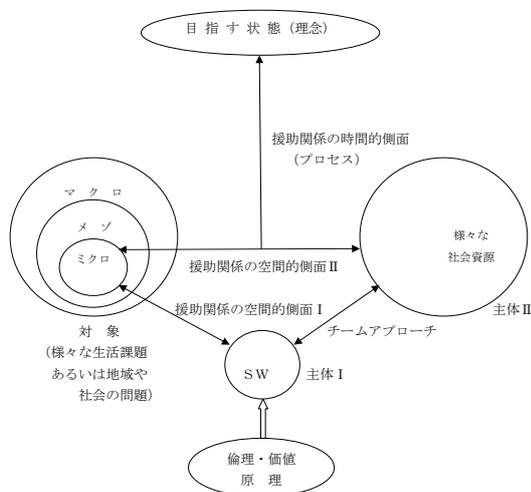


図4 ソーシャルワークの理論的枠組み

3. 実践力に必要なもの

(1) 実践力の全体像

社会福祉現場では、支援に対する専門性を確立することが課題となっている。しかしながら、社会福祉現場における実践力を高めるために必要なことは、専門性の確立だけではない。

社会福祉における実践を展開する現場は主に、社会福祉施設、福祉事務所、児童相談所、社会福祉協議会といった組織である。すなわち、社会福祉現場で支援者は組織の一員である。そのため、組織の目的を達成するために組織のルールに従い、他の人と協力・連携して福祉サービスを提供する必要がある。このように社会福祉現場の支援者は専門職であると同時に、組織の一員として存在している。また、支援者は専門職であると同時に一人の人間である。すなわち、社会福祉現場における支援は、専門性、組織の一員（組織性）、一人の人間（人間性）という3層構造をもっている（中村 2009：14-15）。

実践はこれら3層構造をもっているがゆえに、時にそれぞれの層の間での葛藤が生じる。例えば、専門職としてすべきことと組織の一員として求められること、あるいは、組織の一員としてすべきことと人としてすべきことの葛藤などである。しかしここでは、これらの葛藤には立ち入らず、それぞれの層において必要とされる点のみを述べる。

(2) 専門性

専門性には理論としての体系性をもっているものと、体系性はないが現場における実践では必要不可欠なものがある。前者は大学でテキストなどによって学べるものである。一方、後者は、それぞれの実践現場で様々な経験を通して明らかにされた知識や技術、あるいは価値観である。後者の専門性の中で理論化されたものが前者になるが、現実が絶えず変化している限り、理論化される以前の実践的な価値、知識、技術は常に存在する。

実践における専門的な価値・知識・技術は常に理論化される必要があるが、その一方で、理論化された専門性は日々変化している実践によって、絶えずその有効性を検証していく必要がある。

(3) 組織性

組織とは一定の目的を達成するために人為的に集められた集団である。そこには必ず、組織が達成すべき目的がある。社会福祉現場の実践力を高めるには、自分が所属する組織の目的は何であるのかを理解した上で、その

目的にコミットメント（組織の掲げる目標の実現に向かって協力し力を尽くすこと）する必要がある。また、組織の活動はPDCA（計画－実施－確認－改善）というサイクルのもと、他の人と連携・協力して行われる。そのため、人と協調して活動ができることや、社会人としてマナー（遅刻はしない、仕事に対する姿勢・態度）が組織の一員として求められる。

（４）人間性

社会福祉現場で活躍した阿部志郎（2003：19）は社会福祉教育について論じる文章のなかで「専門職である前に、人間であれ！」と述べている。専門職は、専門分化していくシステムの役割を担う者となり、専門分化した視点から人間や物事を捉えがちである。しかしながら人間は、そのように専門分化されることのできない統一体であり、専門性では汲み尽くせない豊かさをもった人格存在である。現場で人と出会い、人を支援するとは、この「専門性では汲み尽くせない豊かさをもった人格存在」に関わり、支援することを意味する。

糸賀一雄は、日本で初めてリッチモンドの『ソーシャル・ケースワークとは何か』を翻訳した杉本一義に「『杉本君、これからは専門性の確立が課題だね…』」といわれ、そのあと『専門性が高まれば高まるほど人間性が問われる…』」（杉本 2007：54）といった。

阿部や糸賀のように長く現場で実践した者は、専門性の意味や価値を十分に理解した上で、それでも人間性が大切であることを口にする。これは現場に長く身をおいた者であれば、専門性では到底対応できない人間の豊かさに接するが故に実感することである。

（５）社会福祉教育における相談援助演習の役割

真に実践力を身につけるためには、豊かな教養教育、ボランティアや実習での人との出会いにより人間性を豊かにすることが不可欠である。また、現場での実践の多くは組織の一員として行われるが故に、組織の一員という観点を学ぶことや理論化以前の実践的な知識や技術があることも学ぶ必要がある。

このうち相談援助演習においては、人間性の育成・確認はソーシャルワークの基盤として、組織の一員や理論以前の実践的な知識や技術については実習直後に確認する必要がある。この点を確認した上で言うならば、社会福祉教育における相談援助演習の中心的な役割は、専門的な価値・知識・技術の習得となるであろう。以下では、このような考えに基づき、相談援助演習の教育内容について述べる。

V. 相談援助演習の教育内容

1. 演習の教育内容を組み立てていく上での考え方

ここでは具体的に、75コマの相談援助演習の内容を組み立てていく上での考え方を整理する。

（１）時期（配当学年）

演習は実習の前後に配置するという条件がある。実習を3年次の夏休み（8月～9月）に行うことを前提に考えると、2年次の後期15コマ、3年次の前期30コマ、後期30コマが最も望ましいと考える。

（２）内容

教育内容を組み立てていく上での考え方は、先に示した通り、①社会福祉教育全体の中で演習教育を位置づけることで講義－演習－実習の関連性を示す、②ソーシャルワークについての理論的枠組みに沿った内容とする、③実践力に必要な学びをする、④事例を通した具体的かつ総合的な学びをする、⑤入所型社会福祉におけるソーシャルワークや倫理・価値に関する学びも入れる、といったものである。このうち、教育内容は、①を最初に学生に提示した後は、ソーシャルワークに関する枠組みを踏まえ、その枠組みの中で、③、④、⑤の内容を組み込んだ教育内容であることが求められる。

枠組みに関して言えば、最初に対象（様々な生活課題）と倫理・価値および理念を学び（基礎編）、次に、様々な生活課題を改善・解決し理念を実現するために必要な援助関係形成の技術、援助関係のプロセスといった技術を学ぶ（技術編）。その上で実習に行き、実習後、実習先で出会った事例等を素材にしたケース検討を行い、実践力を具体的かつ総合的に習得する（総合編）、といった3部構成の内容が考えられる。

ここで留意しなければならないことは、従来のテキストに示されているようなソーシャルワークに関する様々な技法やモデルを満遍なく取り組むというスタイルの有効性を考えることである。限られた時間の中で、あれもこれも一通り学んだが、結局、ソーシャルワークに関する知識は増えたが、実践力は身につけていない、ということは避けなければならない。実践力の習得にはある程度の繰り返し（反復）が必要である。ゆえに、ソーシャルワークの実践力を育成するために何が最低限必要であるのかを吟味し、必要なものを繰り返し行うことが必要になる。

2. 相談援助演習の教育内容

（１）教育内容の全体像

以上の考えに基づくと、相談援助演習の教育内容として表1が提示できる。

表1 相談援助演習の教育内容(案)

基礎編		21-22	[ホームレス事例] インテーク
コマ	内容	23-24	アセスメント
1	相談援助演習の目的と展開	25-26	プランニング
2	講義と演習に関連性①	27-28	エンパワメント・アプローチ
3	講義と演習に関連性②	29-30	振り返り
5	実習先が対応している生活課題	総合編	
6	利用者が抱えている生活課題	1・2	現場に必要なことの確認
7	生活課題の理解(全体像の理解)	3・4	事例検討資料作成の説明
8	生活課題の理解(相互作用の観点)	5・6	実習事例①(特別養護老人ホーム)
9	生活課題の理解(社会資源の観点)	7・8	実習事例②(デイサービスセンター)
10	当事者中心のソーシャルワーク	9-10	実習事例③(障害者支援施設)
11	価値を基盤としたSW(尊敬)	11-12	実習事例④(就労継続支援事業所)
12	価値を基盤としたSW(正義)	13-14	実習事例⑤(児童養護施設)
13	根拠に基づくSW	15-16	実習事例⑥(母子生活支援施設)
14	SWの理念	17-18	実習事例⑦(社会福祉協議会)
15	振り返り	19-20	実習事例⑧(病院)
技術編		21-22	実習事例⑨(老人保健施設)
1・2	相談演習の意義・展開・自己覚知	23-24	実習外事例①(地域での孤独)
3・4	コミュニケーションの技法	25-26	実習外事例②(学校でのいじめ)
5・6	面接の技法	27-28	実習外事例③(犯罪者の社会復帰)
7・8	プロセスとマイクロ・メゾ・マクロ	29-30	振り返り
9-10	[虐待事例] インテーク	注 1) 3年次配当の技術編と総合編は2コマで1つの課題を行う。 2) 総合編の内容は一例であり、演習クラスの学生の実習先の事例を検討する。	
11-12	アセスメント		
13-14	プランニング		
15-16	インターベンション		
17-18	モニタリングと記録		
19-20	終結・再計画		

(2) 個々の教育内容についての説明

①基礎編

基礎編では主に、講義-演習-実習の関連性、生活課題の理解、ソーシャルワークの基盤となる事柄の3点を学習する。

学生の多くは講義、演習、実習の関連性を意識せず、それぞれを独立した科目として学んでいる。有効な社会福祉教育を展開するためには、学生にとっては点のように存在しているそれぞれの授業形態を線で結び(関連性を示し)、体系的な学びにする必要がある。

そのため基礎編では、まず、講義-演習-実習の関連性について学ぶ。ここでは、実際に行われている高齢者福祉論、児童福祉論、障害者福祉論、公的扶助論などの科目において講義された内容を復習するような形で授業を展開する。

次に、ソーシャルワークは生活課題の改善・解決のために存在するため、学びの最初に、生活課題の理解を深める必要がある。そのため、基礎編において、どのような生活課題があるのかを理解し、それを生活の全体性、生活課題を引き起こしている要因を人と環境との相互作用といった観点から理解する、そして、それらの要因に対応する社会資源には何があるのか、といった観点から理解する。

そして、ソーシャルワークの様々な技術や理論・知識を学ぶ前に、その基盤となる価値や根拠に基づいた実践が必要であること、そして、ソーシャルワークは何を目指しているのかを基礎編では学ぶ。

②技術編

技術編では、基礎編で学んだ生活課題をどうすれば改善・解決できるのか、その技術を中心に学ぶ。まず、自己覚知の必要性を理解した後、利用者との関係形成のために必要なコミュニケーションの技法、何らかの生活課題を素材にソーシャルワークのプロセスの各局面において必要な事柄、そして、利用者への基本的な見方であるエンパワメントについて学ぶ。

ここでは、一般的なコミュニケーションの技法だけでなく、実習先で想定される認知症や知的障害のためコミュニケーションが困難と思われる人とのコミュニケーションの仕方も学ぶ。そして、ソーシャルワークを展開していく上での技術的な基盤である、エンパワメントと「人と環境との相互作用」という観点、マイクロ・メゾ・マクロと次元、プロセスを中心に学ぶ。

③総合編

実践力を育成するためには、利用者や地域が抱えている諸問題を、実際に改善・解決できなければ意味がない。すなわち、事例に対して有効と考えられる支援計画を考えることができなければ意味がない。そのため、総合編では事例検討中心の学習をする。

まず、現場ではどのようなことが実践をする上で重要であったのか確認した後、学生が実習先で出会った事例を、これまでで学んだことを総動員して、主としてアセスメントとプランニングについてグループに分かれ検討する。次に、実習先ではなかったが、今日において大きな問題とされているいくつかの生活課題を取り上げ、その事例検討を行う。

ここでは、様々な事例を一定の枠組みで理解できるようにするために事例検討用紙を提示し、その用紙に各学生が事例を書き込み事例検討用の資料を作成する。そし

て、何が生活課題であるのかを見極める力と、適切に目標と方法を設定できる力を習得する。

VI. おわりに

本稿では、実践力の育成に焦点を当て、相談援助演習についての考え方と教育内容を提示した。今後は、ここで提示した内容の理論的かつ実践的な妥当性を検証する必要がある。そして、検証作業が済んだ後は、その内容を基礎に、学生に興味をもってもらえ、かつ分かるような内容をもつ相談援助演習のテキストを作成する必要がある。これら検証作業、そしてテキスト作成の作業を進めて行きたい。

文献

- 阿部志郎 (2003) 「社会福祉教育のグランドデザインを描く」『社会福祉研究』86, 17-21.
- 栗田賢三・古在由重編 (1979) 『岩波哲学小辞典』岩波書店.
- 福山和女 (2009) 「科目『相談援助演習』の意義」白澤政和・福山和女・石川久展編 (2009) 『社会福祉士相談援助演習』中央法規出版, i-xvi.
- 石川久展 (2010) 「ソーシャルワーカー養成と演習教育」『ソーシャルワーク研究』36 (2), 15-23.
- 中川千恵美・峯本佳世子・大野まどか編 『事例中心で学ぶ相談援助演習』みらい.
- 中村佐織 (2010) 「ソーシャルワークにおける演習教育の課題」『ソーシャルワーク研究』36 (2), 4-14.
- 中村 剛 (2009) 「社会福祉現場論の探究」『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』12, 11-18.
- 中村 剛 (2010) 「社会福祉施設におけるソーシャルワークの理論的枠組みと実践—ジェネラリスト・ソーシャルワークを基盤とした理論的枠組みと実践」『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』14 (1), 79-86.
- 社団法人日本社会福祉士養成校協会編 (2009) 『相談援助演習 教員テキスト』中央法規出版.
- 社会福祉援助技術教育に関する委員会理論・演習部会 (2008) 『社会福祉援助技術演習 (相談援助演習) 教育の課題及びカリキュラム案の検討について』2008年度全国社会福祉教育セミナー資料.
- 白澤政和・福山和女・石川久展編 (2009) 『社会福祉士相談援助演習』中央法規出版.
- 杉本一義 (2007) 「人生福祉学の構想 その一 人生福祉学の基本前提」『第一福祉大学紀要』4, 45-72.
- 米本秀仁他 (2010) 「第3分科会 相談援助実習における施設

ソーシャルワーク実習～ケアワークとの関係も含めて～」社団法人日本社会福祉教育学校連盟編 『社会福祉教育年報 第30集 (2009年度版)』, 153-250.

